

<注意事項>

下記の申込を行った特定無線設備について、次に記載の項目を無線設備に担保することを条件に工事設計の認証申込を行います。なお、担保しなかった事による市場での不具合等については、申込同意書第8条第2項及び第3項により、株式会社ディーエスピーリサーチに対し一切の責任を問いません。

特定無線設備の型式又は名称	
---------------	--

容易に開けることができない又は一の筐体に収められている構造を、次の写真又は機構図のとおり担保します。
--

上記の写真又は機構図のとおり、シールド加工等を施します。
上記の写真又は添付仕様のとおり、同等の特殊ネジを使用します。